

(別記)

令和5年度京丹波町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、水稻を中心に、土地利用型作物である黒大豆・小豆・そばの栽培とみず菜、ほうれん草、紫ずきん等の京野菜を中心とした園芸作物の生産が展開されている。

1戸あたりの平均耕地面積は小規模であり、過疎化、高齢化の進行とともに鳥獣被害が拍車をかけ、農地の荒廃や遊休化が進む状況にある。

そのため、農業の担い手不足が深刻な問題となる中、農業の持続的発展を図りつつ地域の将来を担う中心経営体を明確化するなど、地域農業の担い手の育成・確保を図ることが喫緊の課題となっている。

また、多くの水田は、ほ場整備は完了しているものの、土壌や環境条件等によりやむなく調整水田や自己保全管理、景観形成作物等により生産調整を実施してきた経過もあり、低い農地利用率となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米の需要が減少している中、需要のある農産物づくりを進め、稲作からの転換をはかるため、野菜、花きの取組を強化する。特に小豆・黒大豆は、京都の老舗和菓子屋等で評価されており、増産が求められていることから更なる付加価値の向上を目指す。また、需要に結びついた地域特産物を重点に育成するため、地元直売所、地域商社等との連携を深め、情報発信を行い、京丹波町ブランドの確立を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

過疎・高齢化による農業の担い手不足など地域の労働力は低下している。水田として守るべき農地と守ることが困難な農地との線引きを地域計画の作成を通して明確化し、地域の実情を把握したうえで、農地の集積及び担い手の育成等に活用していく。水田としての活用が困難な農地については、畑地化の必要性を検討しつつ、高収益作物への転換を促し将来の農地活用を検討する。その中で、特産である「くり」の生産拡大を視野に、果樹園等への転用も促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者の安心・安全や食味への志向が高まる中、食味にこだわった米生産を進めるため種子更新による品質の確保と京都丹波米良食味推進協会の取組に合わせ「特A」評価の獲得を目指した良食味生産への取組を推進するとともに省力化による低コスト生産技術の一層の普及・定着を図る。

また、環境に配慮した米生産を行う農家に対しては、環境保全型農業直接支援対策等を活用し特別栽培米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内畜産業者からの需要に対応するため、産地交付金を活用し、需要に応じた飼料用米の生産振興を図る

イ 米粉用米

生産者の意向に基づき、取組みを進める。

ウ 新市場開拓用米

生産者の意向に基づき、取組みを進める。

エ WCS用稲

WCS用稲については、水田活用の直接支払交付金を活用し、耕種農家と畜産農家が互いに協力しあい、地域が一体となって栽培・供給できる仕組みづくりを推進し、水田を有効活用した自給飼料生産の定着を図る体制を整備する。

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中で、酒造業界からの需要がある「京の輝き」について、生産を推進し、水田の有効活用を図るとともに水田機能の維持に努める。

(4) 黒大豆

黒大豆は、和食のユネスコ無形文化遺産登録を背景に、料亭の食材とした需要の高まり等、増産が求められており、より一層の生産拡大を図ることが必要である。農業公社、集落営農組織及び受託組織に省力機械化技術を積極的に導入し、低コスト生産を進めるとともに生産技術の向上を図り、生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

需要に見合った生産量を確保するため、生産技術の確立を図るとともに、省力機械化技術導入を支援し、面積拡大を図る。また、原料生産にとどまらず、加工・販売・都市農村交流イベントなど、2次化、3次化の有力な資源として、地域の特色ある取組が進められるよう推進する。

(6) 地力増進作物

農業生産の持続的な維持向上に向けて土づくりに取り組むことが必要である。少ない労働力の投入により取組可能となる緑肥作物について、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることとする。

(7) 高収益作物

特産である京野菜について、「京都こだわり栽培指針」に基づき化学農薬や化学肥料を減らし、持続的で安定した生産を目指し、安心・安全な生産を図る。

また、農薬や化学肥料の削減、堆肥の有効施用等、安心・安全な農産物の生産を進め、生産者と消費者が連携し顔が見え、相互の信頼に基づく農産物直売所の取組を支援する。花きについては、主力の小菊を始め、品質管理の徹底を図り高品質な花の生産を図る。小豆については、黒大豆同様、需要の高まりを受けてより一層の生産拡大が必要である。食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向

上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されるGAP（農業生産工程管理）の取組を推進する。

（8）畑地化

過疎化、高齢化の進行に加え、鳥獣被害等により水田としての活用が困難な農地や保全管理、遊休地などの畑地化を図り、小豆などの高収益作物を中心に、黒大豆や黒大豆枝豆、そば、果樹など畑作物の需要に応じた生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	653.0		650.0		711.1	
備蓄米						
飼料用米	5.6		7.9		13.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	23.8		24.2		30.0	
加工用米	33.0		29.7		45.0	
麦						
黒大豆	44.8		41.3		55.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	38.4		41.5		44.0	
なたね						
地力増進作物	0.2		0.1		2.0	
高収益作物	113.6		117.4		167.8	
・野菜	83.3		87.5		134.1	
・花き・花木	1.0		1.4		1.7	
・果樹	2.1		2.3		0.0	
・その他の高収益作物	27.2		26.2		32.0	
その他						
畑地化			3.0		5.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そば生産振興助成	作付面積拡大	（令和4年度）41.5ha	（令和5年度）44.0ha
2	紫ずきん ・京夏ずきん	地域戦略作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）23.0ha	（令和5年度）27.0ha
3	伏見とうがらし	地域戦略作物 施設加算	作付面積拡大	（令和4年度）0.7ha	（令和5年度）2.0ha
4	京かんざし ・九条ねぎ	地域戦略作物 施設加算	作付面積拡大	（令和4年度）0.4ha	（令和5年度）1.3ha
5	ほうれん草 ・みず菜	地域戦略作物 施設加算	作付面積拡大	（令和4年度）2.6ha	（令和5年度）4.5ha
6	伏見とうがらし・京新清水 とうがらし・えび芋・フ キ・小菊・アスター	地域戦略作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）1.7ha	（令和5年度）3.0ha
7	小豆	地域戦略作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）23.8ha	（令和5年度）22.0ha
8	黒大豆	地域戦略作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）35.0ha	（令和5年度）45.0ha
9	飼料用米	新規奨励作物作付 加算	団地面積拡大	（令和4年度）7.0ha	（令和5年度）13.0ha
10	加工用米	新規奨励作物作付 加算	作付面積拡大	（令和4年度）29.7ha	（令和5年度）40.0ha
11	野菜・花き	地域振興作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）19.3ha	（令和5年度）19.0h
12	黒大豆枝豆	地域戦略作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）33.9ha	（令和5年度）32.0ha
13	果樹	地域振興作物助成	作付面積拡大	（令和4年度）1.5ha	（令和5年度）1.5ha
14	WCS用稲	耕畜連携助成	作付面積拡大	（令和4年度）20.3ha	（令和5年度）25.0ha
15	れんげ・ソルガム	地力増進作物推進助成	作付面積拡大	（令和4年度）0ha	（令和5年度）2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

都道府県名: 京都府

協議会名: 京丹波町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば生産振興助成	1	11,000	そば	作付面積に応じて支援
2	地域戦略作物助成(紫ずきん・京夏ずきん)	1	17,000	紫ずきん・京夏ずきん	作付面積に応じて支援
3	地域戦略作物施設加算(伏見とうがらし)	1	29,000	伏見とうがらし	作付面積に応じて支援
4	地域戦略作物施設加算(京かんざし・九条ねぎ)	1	28,000	京かんざし・九条ねぎ	作付面積に応じて支援
5	地域戦略作物施設加算(ほうれん、草みず菜)	1	28,000	ほうれん、草みず菜	作付面積に応じて支援
6	地域戦略作物助成(野菜・花き)	1	17,000	野菜・花き	作付面積に応じて支援
7	地域戦略作物助成(小豆)	1	28,000	小豆	作付面積に応じて支援
8	地域戦略作物助成(黒大豆)	1	6,000	黒大豆	作付面積に応じて支援
9	新規奨励作物作付加算(飼料用米)	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援
10	新規奨励作物作付加算(加工用米)	1	4,000	加工用米	作付面積に応じて支援
11	地域振興作物助成(野菜、花き)	1	7,000	野菜、花き	作付面積に応じて支援
12	地域戦略作物助成(黒大豆枝豆)	1	11,000	黒大豆枝豆	作付面積に応じて支援
13	地域振興作物助成(果樹)	1	4,000	果樹	作付面積に応じて支援
14	耕畜連携助成	3	7,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援
15	地力増進作物推進助成	1		れんげ・ソルガム	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。